

# 令和4年度の行政総務員を紹介

今年度、行政と町民のみなさんを結ぶパイプ役としてご協力いただく各地区の行政総務員を紹介します。

《敬称略》

委嘱地区名	氏名	委嘱地区名	氏名	委嘱地区名	氏名	委嘱地区名	氏名			
<b>大総地区</b>		栗山2	栗山第3 栗山第2	椎名 泰允	南	海保 明由	虫 生	土屋 俊彦		
町 原	川島 知之	栗山3	青 芝 会 橋 本 伸 和 会	林 美代子	立 会	早川 正	小 田 部	佐久間真一		
木 戸 台	伊藤 芳幸		栗山4		栗山第4	菅 直登	南 川 岸	小関 伸一	町 宮 団 地	大木 幸恵
小 堤	伊藤 勝芳		栗山5		栄 和 会 東 ケ 丘	石田 進	道 貫	小高 功博	母 子	佐藤 好美
寺 方 1	萩原 栄	栗山6		緑 会 すみれ団地	高木 憲一		新 田	鈴木 知幸	芝 崎	佐久間純二
寺 方 2	瀬理 勤	栗山7	四 五 会 四 六 会	齋藤美千代		本 郷	川島 泰信	<b>東陽地区</b>		
曾 根 合	浅野 英昭		栗山8		宮 脇 リバーサイド 水門ヶ丘	平野 泰志	新 島 荒 場	伊東 健一	橋 場	横田 博
於 幾	櫻井 宏信	南 部 2	南 部 1	石森 孝治	三 島		山本 博宣	桑 郷	加瀬川一夫	
坂 田	石橋 卓雄	鳥 喰 新 田	大 六 天	加瀬 雅敏	入 間	早川 幸男	西 高 野	鈴木 寿男		
取 立	野本 文雄	鳥 喰 上	鳥 喰 下	嘉瀬 昭剛	三 軒 家	中村 敏行	谷 中	伊藤 和		
長 倉	伊藤 統之	鳥 喰 下	鳥 喰 沼	林 正博	西	浅野 忠克	古 屋	池野 信弘		
姥 山	土屋 源司	上 堀 新 田	上 堀 上	太智 博和	関 場	若林 和則	宮 内	鈴木謙太郎		
遠 山	五木田慶太郎	上 堀 下	上 堀 沼	市原 裕	新 青	川嶋 靖弘	入	大木 範彦		
中 台	伊藤 直志	上 堀 沼	上 堀 沼	松田 茂	東	齊藤 直彦	作 間 内	向後 清和		
牛 熊	松岡 弘明	<b>上堺地区</b>		宮 前	桜 台	海寶 健	県 宮 団 地	川島 英彦		
谷 台	鈴木 康伸	宮 前	海保 祥治	屋形荒場	<b>日吉地区</b>		篠 原	市原 一弘		
<b>横芝地区</b>		三 本 松	實川 晴巳	實川 貢	篠本一区	平山 勝実	原 方	伊橋 正栄		
上 町	川口 博行			越 川 直樹	篠本二区	森 利之	<b>白浜地区</b>			
大 島 団 地	宮崎 清美			郡 司 勇(財政課)	篠本三区	堀越 健一	五ノ神	椎名 次夫		
本 町	川島 昭夫			鈴 木 正広(税務課)	新 井	佐久間一好	長 塚	小川 耕一		
古 川	小島 博			古 作 健二(農業委員会)	宝 米	大木 伸保	木 戸	畔蒜 利昌		
両 国 新 田	櫻井 康晴			若 梅 吉伸	二 又	片岡 浩	辻	早川 義勝		
東 町	伊藤 英夫			古 梅 健一	<b>南条地区</b>		尾 垂 五 区	菅原 克行		
栗 山 (区 長)	若梅 敏男			若 梅 吉伸	小 川 台	村越 重夫	尾 垂 六 区	伊藤 俊正		
栗 山 1	東 部			若 梅 吉伸	台	山ノ先清一	白 磯	浅野 剛		
	栗山第1	若梅 明彦			富 下	布施 貞雄	関	椎名 正博		
新 生 会										

## 町職員人事

課長級人事(医療職を除く)

( )内は前所属

〔4月1日付け〕

課長 及川 雅 (産業課)

課長 平山 貴之

課長 企 画 空 港 課

課長 向後 和彦(福祉課)

課長 北田 勝也

課長 環 境 防 災 課

課長 椎名 雄一(財政課)

課長 川嶋 修

課長 産 業 課

課長 佐久間真一(食肉センター)

課長 住 民 課

課長 若 梅 吉伸

課長 都 市 建 設 課

課長 古 作 健二

課長 福 祉 課

課長 古 梅 健一

課長 健 康 こ と も 課

課長 鈴 木 正広(税務課)

課長 食 肉 セ ン タ ー

課長 郡 司 勇(財政課)

課長 東 陽 病 院

課長 越 川 直樹

課長 事 務 長

課長 大 木 敏江

課長 出 納 室

課長 椎 名 淳

課長 会 計 管 理 者

課長 大 木 敏江

課長 社 会 文 化 課

課長 霞 澄人

課長 議 会 事 務 局

課長 渡 邊 奨

課長 農 業 委 員 会

課長 加 瀬 淳一

課長 局 長

課長 企 画 空 港 課

課長 退 職 者

課長 加 瀬 淳一

課長 川 島 敏彦(総務課)

課長 萩 原 浩己(健康こども課)

## 情報公開及び個人情報保護制度の実施状況

公正で開かれた行政運営を推進するため、町が保有する情報の提供や公文書の開示について定めた「情報公開条例」と町が保有する個人情報の適正な取扱いと情報を開示する権利などを保障する「個人情報保護条例」を制定し、その実施状況を毎年公表しています。

問 総務課行政班  
☎(84)1211

令和3年度情報公開制度

請求件数	決 定 区 分				取下げ	不服申立
	開示	部分開示	非開示	文書不存在		
6	4	2	0	0	0	0

令和3年度個人情報保護制度

請求件数	決 定 区 分				取下げ	不服申立
	開示	部分開示	非開示	文書不存在		
2	0	1	0	1	0	0